

令和2年度 桑名市防災拠点施設運用訓練実施要領（案）

1. 訓練目的

南海トラフ地震が発生した場合、海抜ゼロメートル地帯を有する桑名市でも甚大な被害を受けることが予想され、また令和2年11月に桑名市防災拠点施設が完成したことから、三重県、関係機関、協定締結団体等と連携した施設運用訓練を実施し、「桑名市地域防災計画」など各関係計画を検証します。

2. 訓練内容

南海トラフ地震が発生後、支援物資の要請、輸送受入、仕分け、避難所への配送及び応急救護所の設置を想定した防災拠点施設の運用訓練を行います。

（1）実施日等

- ア. 実施日 令和3年3月7日（日）9:00～11:00（予定）
- イ. 訓練会場 桑名市防災拠点施設（桑名市星見ヶ丘四丁目1001番地）
- ウ. 参加団体 桑名市ボランティア連絡協議会、桑名市社会福祉協議会
生活協同組合コープみえ、三重県トラック協会桑名支部
桑名青年会議所、スーパーサンシ、マックスバリュ東海
ヤマモリ、桑名医師会、三重日産、三重県
- エ. 想定災害 南海トラフ地震が発生し、桑名市内全域にて震度6弱を記録。
津波がいなべ川堤防を越水し、城南地区等の低地が広く浸水するとともに、市内各地で道路の液状化や家具の転倒、火災による傷病者が多数発生している。

（2）各訓練内容

ア. 支援物資輸送訓練

- ①防災拠点施設倉庫棟内の市の備蓄物資を「市のプッシュ型支援」として市内の各避難所へ配送

担当：物資班（戸籍・住民登録課）、教育支援班（人権教育課）

- ②ボランティア協議会への支援要請

担当：救護班（福祉総務課）

- ③内閣府の「物資調達・輸送調整等支援システム」による物流管理及び災害協定締結機関への支援物資要請

担当：調達班（契約監理課）

- ④国、県及び災害協定締結機関より配送された支援物資を受け入れ、仕分け、荷積み作業

担当：備蓄班（人権政策課及び人権センター）
医療・救援物資班（保険医療課・保険年金室）

イ. 応急救護所設置訓練

医療救護班（医師、看護師又は保健師、事務職員等）を編成し、医療救護所を設置（エアートント設置等）する。

担当：医療・救援物資班（保険医療課・地域医療係）

（3）訓練当日の流れ

- 8：00 防災・危機管理課職員及び三重県トラック協会桑員支部 集合
：30 各参加機関 集合 注意事項説明
：45 各参加機関 待機場所へ移動
9：00 発災 訓練ナレーション開始
：10 訓練開始
10：40 訓練終了
：45 三重大学 川口准教授講評
：55 市長挨拶
11：00 終了（撤収）
11：30 解散

3. 今後のスケジュール

- 1・2月 各機関との調整
2月下旬 第2回全体会議
3月5日 訓練準備
3月7日 運用訓練